

マージン率等の公開資料

改正派遣法に基づき、マージン率等について公開致します。

◎ 労働者派遣の実績及びマージン比率等

許可番号	派40-300753		
許可年月日	平成 26年 10月 1日		
事業所名称	株式会社ゲット		
事業所所在地	福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番20号 第二博多相互ビル5階		

労働者派遣者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 1日8時間当たりの平均	②派遣労働者の賃金 1日8時間当たりの平均	マージン率※ $(\text{①} - \text{②}) \div \text{①}$
24名	9社	30,300円	19,641円	35.2%

※ マージン率は マージン = 労働者派遣の料金の平均額 によって求められます。

(労働者派遣の料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額 = マージン)

◎ マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担		
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる費用		
会社運営費	健康診断費用 一般健診及び生活習慣病予防検診の受診費用 募集費用 採用にかかる求人活動費用 就業管理費用 派遣労働者の就業に関する費用 営業費用 営業スタッフ人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等		
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料有給休暇費用、会社運営費を差引いた利益		

◎ 教育訓練に関する事項

疾病の原因及び予防	整理整頓及び清潔の保持	事故時等に於ける応急措置等
情報セキュリティ教育	ビジネスマナー教育	各種PC研修

◎ その他福利厚生の制度など

福岡市中小企業従業員福祉協会の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。

※社会保険加入者のみ

- ・労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有り： 有
- ・上記労使協定の有効期間 : 2024年4月1日から2026年3月31日
- ・上記労使協定の対象となる労働者の範囲 : 全ての派遣労働者